

中央教育審議会大学分科会（平成 26 年 9 月 29 日）における主な御意見  
（「平成 26 年 7 月 29 日 文部科学大臣諮問関係」及び「大学教育部会短期大学ワーキンググループ関係」）

（平成 26 年 7 月 29 日 文部科学大臣諮問関係）

- 大学、大学院への入学資格を考えた場合、個人の能力として認めるかどうかは大学の判断によらざるえないところであり、制度としてどう認めるかというところが論点となる。その場合、国際的に見た同等性が保たれているかという観点で議論していくべきではないか。
- 大学が個人の能力を判断することが前提であるから、年齢など形式的なことで判断するのではなく、中身をどう評価するかという議論をしっかりとすべきではないか。
- 年齢で制限をするのはふさわしくないのではないか。
- 高等学校専攻科については、専攻科における職業教育のカリキュラムがどのようになっているか。また、それに対する基準がどう定められているかが論点となるのではないか。
- 高等学校は授業の時間数を基に学修を考えるが、大学は単位数が基となっており、時間と単位をどのように換算するのか一定のルールが必要ではないか。
- 高等学校の専攻科では、大学、短期大学の教養に該当する科目をどのように教育しているのか検討する必要があるのではないか。また、専門教育をやっている高等学校の専攻科の場合に、大学の何年生に編入をして、大学でどういう単位を何単位取っていくことになるのかというところも検討する必要があるのではないか。
- 高等学校専攻科からの大学の編入学に関しても、受け入れる大学が、どういう教育を受けてきた学生かを判断すれば良いのであって、一律に認めないという扱いにすることはしないのではないか。
- 大学の教員は教育に加え先端の研究にも従事し、研究指導もできる者であり、そういった背景を持つ教員が教えている科目であることから、高等学校の科目とも自ずと中身が異なるのではないか。

## (大学教育部会短期大学ワーキンググループ関係)

- アメリカのコミュニティ・カレッジには、社会に出て通用する技能を身に付ける「ボケーショナル」と4年制大学への編入を前提とした「アカデミック・プログラム」があるが、日本の短期大学も「アカデミック・プログラム」的な4年制大学へのフィーター・スクールとしての機能をもう少し前面に出していくといいのではないか。
- 教育再生実行会議第5次提言において、短期大学からの編入学についても提言が出されていることから、4年制大学へのフィーター・スクール機能を強化させることで、これからの短期大学にとっても運営がしやすくなるのではないか。
- 短期大学は2年である程度集中して学べるという意味では、コストパフォーマンスが非常に良い。もう少しそういうことを強調したほうが良い。
- 大学に進学することを前提として「ファーストステージ」と書かれているが、大学進学を前提という記載では、短期大学の価値がなくなるのではないか。4年制大学に編入するルートはあってもよいが、大学へ進学することを前提とする表記はすぐわかない気がする。
- 中教審で短期大学の問題が論じられたのは初めてではないか。日本の進学率は、OECD加盟国の中では、短期大学を含めても低い。短期大学は、職業的なことを得る方もいて良いし、大学に行く余裕がなく短期大学で教養を修めて、ある時期から大学に入れるようになるというのも良いこと。特に女性の場合、子育て後、社会人として入学できるようなシステムとして、短期大学というものが重要視されるべき。